

福岡県公報

平成二十年八月四日
第二千八百五十六号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第七十九号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十年八月四日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

一 病院 小倉北区の項中

財団法人小倉地区労働者医療協会三萩野病院

〃 〃 三萩野一丁目二番一八号

を

三萩野病院

〃 〃 三萩野一丁目二番一八号

に

改める。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）